

あたしたちのくらしをささえる
しょくぶつ、どうぶつ、
くうき、みず、つち

KAWASAKI NATURE LOOPグローバルプラットフォーム

第1回会議

世界的な潮流における企業の役割

2026年7月8日

原口 真

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

サステナビリティ推進部 フェロー

／TNFDタスクフォースメンバー

ちきゅうは
はづついてるよ

ちきゅうずかん 202×ねん

1. 昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022年)

2050年 ビジョン	2050年 グローバルゴール		
自然と共生する世界の実現	ゴール A 生物多様性の保全	ゴール B 生物多様性の持続可能な利用	
	ゴール C 遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)	ゴール D 実施手段の確保	
2030年 ミッション	2030年 グローバルターゲット		
自然を回復軌道に乗せるために 生物多様性の損失を止め 反転させるための緊急の行動をとる	生物多様性への脅威を減らす ターゲット 1～8	人々のニーズを満たす ターゲット 9～13	実施と主流化のためのツールと解決策 ターゲット 14～23

ターゲット15：ビジネスの影響評価・開示

生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、ビジネス(事業者)及び金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産パターンを確保するための行動を推進するために、ビジネス(事業者)に対し以下の事項を奨励して実施できるようにし、特に大企業や多国籍企業、金融機関については確実に行わせるために、法律上、行政上又は政策上の措置を講じる。

(a) 生物多様性に係る**リスク**、生物多様性への**依存**及び**影響**を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示すること、これをすべての大企業及び多国籍企業、金融機関について、要求などを通じ、事業活動、サプライチェーン、バリューチェーン及びポートフォリオにわたって実施する

(b) 持続可能な消費パターンを推進するため、消費者に必要な情報を提供する

(c) 該当する場合は、アクセスと利益配分の規則や措置の遵守状況について報告する

2. TNFDの開示提言（2023年9月）

TNFDの開示提言			
ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
開示提言	開示提言	開示提言	開示提言
A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。 C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。 C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略的レジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。 D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。	A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。 B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

Highlights

- TCFDの11の開示提言はすべて引き継がれた
-
- さらに3つの開示が追加され、自然にとって重要な3つの分野をカバーしている：
 - エンゲージメント
 - 要注意地域
 - バリューチェーン

2. TNFDの開示提言（2023年9月）

グローバル中核開示指標 – インパクトと依存

ハイライト

- IPBESによって特定された5つの変化の要因を中心に構成された、9つのグローバル中核インパクト・依存指標
- GBFの目標とターゲットに整合
- 気候変動緩和の指標についてはTCFDおよびIFRS S2を参照
- TNFDがすべての組織に提言する5つのリスクと機会の指標

自然の変化の要因	指標
陸／淡水／海洋利用の変化	1. 総空間フットプリント 2. 陸／淡水／海洋の利用変化の範囲
汚染／汚染除去	3. 土壌に放出された汚染物質の種類別総量 4. 廃水排出 5. 廃棄物の発生と処理 6. プラスチック汚染 7. 温室効果ガス（GHG） 以外の大気汚染物質総量
資源使用／ 資源補充	8. 水不足の地域からの取水量と消費量 9. 陸／海洋／淡水から調達する高リスク天然一次製品の量
気候変動	GHG 排出量
プレースホルダー：侵略的外来種等	侵略的外来種（IAS）の非意図的導入に対する対策
プレースホルダー：自然の状態	生態系の状態 種の絶滅リスク

2. TNFDの開示提言（2023年9月）

グローバル中核開示指標 – リスクと機会

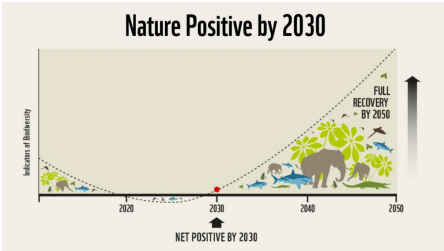
ハイライト

- TNFDがすべての組織に提言する5つのリスクと機会の指標

リスク／機会	測定指標
リスク	1.自然関連の移行リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）。
	2.自然関連の物理的リスクに対して脆弱であると評価される資産、負債、収益および費用の金額（合計および合計に占める割合）。
	3.自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した多額の罰金、科料、訴訟の内容と金額。
機会	4.関連する場合には、政府または規制当局のグリーン投資タクソノミー、あるいは第三者機関である産業界またはNGOのタクソノミーを参照し、機会の種類別に、自然関連の機会に向けて展開された資本支出、資金調達または投資額。
	5.自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明。

3. 「自然の状態」指標の国際的な合意

- 「自然の状態」を測定する国際的に共通の最小限の指標が確定する。
- ネイチャーポジティブの概念（右図）を定義した、Nature Positive Initiativeが主導。
- 下図の指標枠組みに基づいて、Global Nature Positive Summit 2026（7月、熊本市で開催）までに、測定手法の技術ガイダンスが作成される。
- TNFDは、NPIの提案を踏まえて、開示指標として10月までに最終化。



自社の拠点はどのような状況か？

自社の拠点周辺地域で、拠点到何らかの影響を与える可能性のある出来事（あるいはその逆）は何か？

	生態系面積	生態系の状態	種の絶滅リスク	種の個体数
拠点 (site)	拠点の生態系面積	拠点の生態系の状態	拠点の種の絶滅リスク	拠点の種の個体数
ランドスケープ／シースケープ	ランドスケープ／シースケープの生態系面積	ランドスケープ／シースケープの生態系の状態	ランドスケープ／シースケープの種の絶滅リスク	ランドスケープ／シースケープの種の個体数

自然はどれくらいあるのか？

どれくらい健康的か？

その地域は、種の絶滅リスク全体にどれほど重要なのか？

そこに生息する主要な種の健康状態はどの程度なのか？

4. グローバル・ネイチャー・ポジティブ・サミット2026



GLOBAL NATURE POSITIVE SUMMIT 2026 KUMAMOTO JAPAN

登録者が3000名を超え、登録
が事前に打ち切り。
大半が、ビジネスからの参加者。

開催概要

日程

2026年7月14日（火）－15日（水）

※7月16日（木）にエクスカーションを予定

開催都市

熊本市（日本）

会場

熊本城ホール 

〒860-0805

熊本県熊本市中央区桜町3-40

公式言語

英語と日本語

主催

Nature Positive Initiative（NPI）

国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）

共催

一般社団法人 イクレイ日本

環境省

農林水産省

国土交通省

サミット発起人組織委員会

協力

株式会社 日経BP

後援

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ

一般社団法人 日本経済団体連合会

経団連自然保護協議会

金融庁

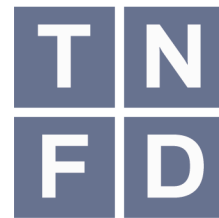
5. ISSBの自然関連開示に関する決定(2026年)

- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、自然関連開示に関する要求事項をIFRS実務記述書（Practice Statement）の形式で提案することに合意。
- ISSBの既存の基準書は、企業に対して既に、自然関連のリスク及び機会を含む、企業の見通しに影響を与える（affect）と合理的に見込み得る、すべてのサステナビリティ関連のリスク及び機会についての重要性がある（material）情報を提供することを求めている。
- 実務記述書は、既存の基準書の要求事項を変更することなく補完するもの。企業がIFRS SI号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」に従って自然関連のリスクと機会に関する情報を提供する場合、実務記述書はその方法を説明する。
- このような基準設定の形式は、企業及び法域がISSB基準の導入及び適用のプロセスにあるために、混乱（disruption）を最小限に抑えるために、特に重要である。
- TNFDフレームワークを活用しつつ、企業が開示すべき自然関連のリスクと機会に関する重要性がある（material）情報についての側面を識別するためのISSBの作業の方針は不変。
- ISSBは、2026年10月に意見募集のための公開草案を公表することを目指しており、利害関係者に対して、提案された要求事項についてのフィードバックを提供する機会を与える。
- ISSBは暫定的に、実務記述書が、以下の情報源の範囲内で、TNFDの開示指標を参照および検討することを認めると決定した：
 - IFRS SI号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」(IFRS SIの第1～4項参照)の目的達成を支援すること。および
 - IFRSサステナビリティ開示基準や実務記述書と矛盾しないこと。

6. さいごに

TNFDの究極の目的は、開示フレームワークを提供することに留まらない。

組織が、変化する自然関連のリスクを報告し、それに基づいて行動するための**リスク管理および開示のフレームワーク**を開発および提供し、自然のネガティブな状態から自然のポジティブな状態への**グローバルな金融フロー**のシフトを支援することを目的としています。



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures